

**新型コロナウイルス
感染症対策特別委員会
提 言**

令和3年11月

伊東市議会

【目 次】

I	はじめに	1
II	提言	3
1	市民への情報・周知・啓発について	3
2	危機管理・防災について	4
3	医療体制について	5
4	教育について	6
5	市民ニーズに適したまちづくりについて	8
6	観光・文化活動・スポーツへの支援について	9
7	市内企業等の支援について	10
8	国・県への要望について	11
	参考	12

I はじめに

新型コロナワクチン接種が急速に進み、感染症の感染拡大が落ち着きを見せる中、これまでの約2年間、観光関連業が基幹産業の本市においては、多くの企業、中小事業者、商店などがこれまでにない危機に直面してきました。今後のポストコロナにおける政策立案は、財政的にも事業的にも大変困難な過程をたどることが予想されますが、この危機的状況からいち早く脱出し、本市並びに伊豆半島全体での経済の好循環を生み出すため、本市の役割は非常に重要であると考えます。

市議会としては、行政当局が講じる感染症対策等の後押しのため、2度にわたり政策提言を提出したところでございますが、今後はポストコロナ時代へ向けて、行政の財政基盤の安定、長期的な経済成長、新たな生活様式における医療体制の構築及び新たな学びの在り方など、今後も起こり得るパンデミックに対応できる持続可能な社会の再構築を計画的に進め、市民と社会全体のウェルビーイングの実現を目指していかなければならないことから、新たな政策提言を取りまとめました。

本提言が、行政当局の政策立案の一助となり、ひいては市民のために明るい未来を切り開く行政となっていただくことをお願い申し上げ、ここに提言いたします。

II 提言

1 市民への情報・周知・啓発について

(1) 市主催事業等の開催方法について

開催を中止・縮小している事業等に関し、ポストコロナに対応したガイドラインを作成し、市民と認識を共有する中で、市民主催イベント等の再開におけるモデルケースとなるよう市が率先して事業を再開するよう努める。

(2) 生活困窮者への支援について

新型コロナウイルス感染症の影響による失業率や雇い止め等の雇用状況の変化を的確に把握する中で、生活が困窮した方々への相談について手厚く対応するよう努めるとともに、生活困窮者への対応にあたる各種団体との連携を強固にする。

(3) 感染症に関する情報発信及びネットパトロールの担当部署の設置について

市民の不安解消及びSNS等による誹謗中傷を防止する観点から、ネットパトロールや各種メディアを活用し、正確な情報を確実に発信する担当部署を設置する。

2 危機管理・防災について

(1) 防災活動におけるガイドラインの作成

地域防災訓練を再開させるとともに、消防団活動を従来 of 形に戻していくためのガイドラインを作成する。

3 医療体制について

(1) 新型コロナワクチン接種について

これまでのワクチン接種に関する体制等を踏まえ、現在も接種を希望している方へ柔軟に対応するとともに、ワクチン追加接種の実施方針が国から示されたことから、今後の接種における体制を整える。

(2) 自宅療養者への適切な支援体制について

自宅療養者向けガイドブックの作成や、医療機器の貸出しのほか、単身や高齢者などの自宅療養者の中で、希望する人に対し、食料品、生活必需品の支給や経過観察をフォローするための支援体制を構築する。

(3) 将来の医療需要を見据えた対応について

市民病院の機能強化を図るとともに、医師会との連携を深め、市民病院と民間医療機関の役割分担を明確にすることで、持続可能な医療体制を構築する。

(4) 医療提供体制の持続的な確保を目的とした新たな基金の創設について

感染症蔓延や大規模災害発生を想定し、医療提供体制を継続していくことを目的とした基金を新たに創設する。

4 教育について

(1) 学校行事への対応について

感染拡大防止のため、多くの学校行事が中止となってきたが、今後については、行事实施に対する考え方について保護者アンケート調査等を行うとともに、修学旅行をはじめとした行事について、拡大時または収束時といった感染症の状況に臨機応変に対応できるよう備える。

(2) 教育環境の整備について

自宅のICT環境整備を目的とした奨学金制度等の構築、オンラインによる学習環境の格差を是正するための制度の充実を図る。また、家庭訪問等のオンラインでの代替や教師のICT活用技術向上に向け、研修会や学校での情報共有を図り、感染拡大時には、通常の授業とオンラインによる授業の選択を可能とするなど、子供のウェルビーイングと学習の持続性を強化するため新しいライフスタイルへ向けた取組を進める。あわせて、密状態となりやすい体育館についても、換気機能を向上させるなどの感染症対策を進めることのほか、部活動における試合等の観戦禁止条件を見直すとともに、観戦に赴かなくても動画で視聴できるような仕組みの確立を行う。

(3) 児童・生徒への安全・安心な学習環境の提供について

新型コロナウイルス感染症への対応により、子供の生活環境が大きく変化したことへのメンタル面のケアに対し、しっかりと対応できる人員配置等の対応を図る。また、今後も進められていく、小・中学校の適正配置に関しても、新しい生活様式に対応した施設改修等を進める。

(4) 子育て世代への支援について

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光業をはじめとした市内の多岐にわたる業種が経済的なダメージを受けており、生活に困窮する家庭も増えていることから、小・中学校への入学を控えた子供を持つ保護者に対し、入学準備に係る費用負担を軽減するよう、経済的支援を行う。

5 市民ニーズに適したまちづくりについて

(1) 働き方の多様化に伴う、移住定住の推進について

テレワーク等、働き方が多様化するコロナ禍において、都市部からの移住・定住を押し進めるために、本市の誇る美しい自然を生かした体験型アクティビティの充実とともに、通信環境及び施設の整備を進める。

(2) 地産地消の推進や販路拡大について

従事者の減少や高齢化が進んでいる農林水産業を成長産業へと転換させることで、地産地消及び食料自給率の向上を推進させるとともに、インターネットやSNS等を活用した販路拡大により、地域経済を活性化させ、さらなる地方創生を図る。

(3) 市役所での事務受付を分散させる仕組みについて

新型コロナウイルス感染症への感染防止及び新しい生活様式推進の観点から、各種書類の交付及び申請手続等に関し、オンライン化を進めるため、DXを推進する委員会等を設置し検討を進める。あわせて、IT環境が未整備な方のため、各出張所窓口でもオンラインと同様の申請手続が行えるよう整備を進める。

(4) 公共施設の管理について

DXの環境整備を推進し、平時は観光拠点、災害時には情報発信拠点として、市民が活用できるよう公共施設の建設・改修を行う。

また、将来に向けてパブリックスペースを活用する際には、市民や企業と連携することで新たな地域ブランディングの創出を図る。

(5) 再生可能エネルギー政策の構築について

地域の自立性を高め、自律分散型の再生可能エネルギーシステムの構築を図り、地域ビジネスの創成を進める。

6 観光・文化活動・スポーツへの支援について

(1) ポストコロナに向けた観光イベントについて

観光イベントに関し、ポストコロナ時には消費者の選択肢が一気に分散しイベントでの集客が難しい状況が想定されることから、本市が独自に行う観光プロモーション等の事業については、集客力及び経済波及効果の高いイベントに絞って実施することにより、事業効果を高めること。あわせて、参加者に対する感染チェック体制を整備し、徹底した感染対策を講じた中で安全確保を図ること。

(2) スポーツを通じた交流人口の増加について

スポーツ活動においては、感染症対策に最善を尽くし、活動を再開・本格化させていくとともに、スポーツ団体の取組やスポーツツーリズムの普及を支援し、また、東京パラリンピックでの杉村英孝選手らの活躍により、本市における障がい者スポーツへの注目が一気に高まったことから、障がい者スポーツの普及、会場の確保、運営などの仕組みを構築することにより、交流人口の増加を図り市内経済の活性化につなげる施策を充実させる。

(3) 文化芸術の発展・継承やポストコロナにおける取組の推進について

文化芸術活動においては、各種団体が活動体制を維持できるよう支援を進めるとともに、コロナ禍において中止となっている地域の祭典について対策を講じながら再開するなど、文化芸術継承への支援を充実させる。

(4) 県実施の観光施策事業に合わせた事業の実施について

緊急事態宣言の解除に伴い、県独自の観光施策が実施されており、県内を旅行する県民の増加が見込まれることから、さらに多くの旅行者に本市を訪れていただけるよう、県の施策と時期を合わせた本市独自の施策を実施し、観光客の集客に努める。

7 市内企業等の支援について

(1) 市内経済活性化のための多業種支援の実施について

12月から実施される、プレミアム付商品券事業の対象要件を緩和させることで、参加店舗を増加させ、事業効果を高める。また、今後、企業等への経済支援策を実施する場合は、多業種への支援となるよう各団体からの要望を取り入れ、従来の給付金支給型の施策から直接消費を喚起する施策への転換を検討し、市内経済再生のための取組を行う。あわせて、これまで実施してきた各種給付金等の申請方法の簡略化を図るなど速やかに支援が可能となる制度を構築すること。

8 国・県への要望について

(1) 医療体制について、新型コロナワクチン接種が進み、感染者数は減少傾向であるものの、引き続き、感染再拡大や変異株へ備える必要があると考えることから、国・県に対し以下の必要な措置を講じることを要請する。

- (ア) 保健所の機能強化のための予算措置
- (イ) PCR検査の実施体制の拡充
- (ウ) オンライン診療の普及に向けた施設整備に対する補助制度の確立
- (エ) 地域の基幹病院で抗体カクテル療法による治療を受けられる体制整備
- (オ) 無症状等による自宅療養者を宿泊療養へ切り替える体制整備
- (カ) 後遺症に悩む患者への支援制度の確立

(2) 経済への影響について、緊急事態宣言が解除されたことに伴い徐々に観光客数は増加している状況であるが、いまだに感染症拡大以前の水準には戻っていない状況である。市内経済の基盤となっている中小企業支援や生活支援を継続して行う必要があると考えることから、国・県に対し以下の必要な措置を講じることを要請する。

- (ア) 静岡県が実施する観光施策のさらなる充実
- (イ) 雇用継続のための民間事業者に対する財政支援
- (ウ) 主権制限の実施が可能となるよう補償と合わせた法令整備
- (エ) 困窮した納税者に対する猶予措置
- (オ) 社会の存続基盤である地域公共交通事業者への支援

参考

【委員会の活動状況】

令和3年度

開催時期		主な調査事項等
第10回	令和3年 5月13日	・提言への対応状況に係る当局の報告
第11回	8月13日	・まん延防止等重点措置が適用されたことに伴う当局の対応状況の報告 ・伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの見直し、決定
第12回	10月13日	・提言事項の協議 ・伊東市議会新型コロナウイルス等感染症対応マニュアルの見直し、決定
第13回	11月10日	・提言内容の協議、決定
—	11月18日	・当局への提言書の提出（第3回）

【新型コロナウイルス感染症対策特別委員会】

委員長 井戸清司

副委員長 鳥居康子

委員 佐藤周

委員 鈴木絢子

委員 杉本一彦

委員 佐藤龍彦

委員 浅田良弘